

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	日本生命保険相互会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	大阪市中央区今橋3丁目5番12号
工場等の名称	ニッセイ名古屋駅西ビル
工場等の所在地	名古屋市中村区椿町6-9
業種	金融業、保険業
業務部門における建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	ホテル・店舗の複合ビル ※2022年3月末ホテル退去
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月28日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) ニッセイ名古屋駅西ビル 2F防災センター
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-451-6024		

指針第1号様式

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 省エネルギー活動の推進

当ビルは、商業店舗ビルであり業務形態上、即効性のある省エネルギー活動の実施は困難であるが、テナントへ積極的にビル全体の省エネルギー活動の協力要請を行う。

管理可能な共用部のエネルギー使用量の削減に努める。

2. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

テナントへ廃棄物の発生量抑制活動の協力要請を行う。

分別回収を徹底する。

3. 従業員への環境教育の推進

従業員に対する環境教育を実施し意識の向上を図る。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

日本生命保険相互会社 代表取締役



日本生命保険相互会社 不動産部長



対策責任者 日本生命保険相互会社 ビル事業運用担当室長



推進調整 星光ビル管理株式会社 ビル担当マネージャー

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量	290	t-CO ₂
① ～温 室除 酸効 化果 炭ガ 素ス 換排 算出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）	t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素	t-CO ₂
	④メタン	t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素	t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類	t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類	t-CO ₂
	⑧六ふつ化硫黄	t-CO ₂
	⑨三ふつ化窒素	t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）	t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	290 t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）	目標年度 令和6年度	
		目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量	290 t-CO ₂	281 t-CO ₂	3.0 %

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）	目標年度 令和6年度	
		目標排出量	目標削減率
原単位あたりの 排 出 量		CO ₂	CO ₂

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。
ただし、旧ホテル様の退去により熱源設備の運用変更が必要となりガス使用量の増加が予想される。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	<ul style="list-style-type: none">照明器具を更新する際は順次高効率型に切り換える。不要時の消灯の徹底。	<ul style="list-style-type: none">LEDおよび人感センサー付きの器具への更新。張り紙及び呼びかけにより省エネの取組意識を向上させ消灯忘れをなくす。
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	<ul style="list-style-type: none">使用していない部屋や昼休み、時間外の空調停止を徹底する。使用時のみ運転する部屋は退室時に必ず停止する。	<ul style="list-style-type: none">機器運転スケジュールの見直し、修正。張り紙及び呼びかけにより省エネの取組意識を向上させる。
省エネルギー・省資源の行動の実践・○A機器	<ul style="list-style-type: none">不要機器の停止。	<ul style="list-style-type: none">節電モードへの切替、不要時間帯の停止。

指針第1号様式

（2）再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

（3）環境価値（クレジット等）の活用

（4）その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・従業員等への環境教育を定期的に実施する。

（5）「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・省エネパトロールを実施する。